

公 告

第49回全国高等学校総合文化祭（かがわ総文祭2025）（以下「大会」という。）に全国から参加する高校生等をおもてなしすることを目的として、大会オリジナルグッズ等を大会の部門会場で販売する業者を募集するので、第49回全国高等学校総合文化祭（かがわ総文祭2025）物品販売・役務提供取扱要領（以下「要領」という。）に基づき、次のとおり公告する。

令和7年3月11日

第49回全国高等学校総合文化祭
香川県実行委員会 会長

1 募集に付する事項

(1) 対象となる者

要領の第4のイ又はウに該当し、かつ、第5の2の(1)から(11)のすべてに該当しない者

(2) 対象となる会場

別紙 物品販売に係る部門会場一覧のとおり

(3) 物品の販売期間

会場ごとの開催日程による。

ネットを含む会場外の販売は、別途協議とする。

(5) 対象となる物品

- ① 大会オリジナルグッズ
- ② 香川県関係の土産品
- ③ 飲食物
- ④ その他上記に類するもの

2 応募に関する内容を示す日時及び場所等

(1) 日時

この公告の日から令和7年3月28日(金)まで（香川県の休日を定める条例（平成元年条例第1号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分～午後5時15分）

(2) 場所等

- ① 第49回全国高等学校総合文化祭香川県実行委員会事務局

郵便番号 760-8582

所在地 香川県高松市天神前6番1号

香川県教育委員会事務局全国高校総合文化祭推進室内

電話番号 087-832-3726,3772

F A X 087-831-1912

② 香川県実行委員会ホームページ

<https://kagawa-soubunsai2025.pref.kagawa.lg.jp/>

※ 新着情報の入札情報に掲載するが、時間の経過でトップページに現れないことがあるので、注意すること。

3 この公告の内容に関する質問の受付

公告の内容に関する質問がある場合は、令和7年3月21日(金)13時までに、3(2)①に示した場所に対し文書で行うこと。

回答は、令和7年3月17日(月)から令和7年3月28日(金)までの間(休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)、3(2)①に示した場所において閲覧に供するとともに、問い合わせのあった者全員にメールで送付する。

4 応募の手続き

(1) 応募期限

令和7年3月28日(金) 午後5時15分

(2) 応募に必要な書類

① 要領の第3で規定する出店申請書(第1号様式) 出店を計画している部門ごとに作成すること。

② 第49回全国高等学校総合文化祭(かがわ総文祭2025)物品販売に係る出店資格確認書 部門によらず内容が同一の場合は1部、部門によって内容が異なる場合はそのことがわかるようにすること。(③~⑤も同様)

③ 販売品目及び価格等の一覧表

④ 出店責任者、従業員の名簿 物品販売を行う従業員については「未定」でもよいが、出店1週間前までには確定し、報告すること。

⑤ その他出店の概要が分かる書類

⑥ 会社概要 1部

(3) 応募書類の送付先

3(2)①又は電子メール(kagawa-soubunsai2025@pref.kagawa.lg.jp)

5 出店者の選定方法

6(1)の期限までに応募のあった者を対象に、要領第5の規定に基づき、選定する。なお、その期限以降の応募についても先着順で受け付け、追加で選定することがある。

6 その他

応募しようとする者及び出店者は、要領の規定を順守すること。